

浜 健 介 第 130 号
令和 7 年 6 月 3 日

市内介護サービス事業所 管理者 様

浜松市介護保険課長 谷口 弘記

浜松市介護老人福祉施設等物価高騰対策助成事業費補助金交付要綱の一部改正
及び食費に係る補助事業の実施について（通知）

日ごろ、本市の介護保険行政に御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、本市では、長引く原油価格・物価高騰等の影響を受けながら事業を実施している介護サービス事業者の負担を軽減することを目的に、令和 5 年 7 月から浜松市介護施設等物価高騰対策助成事業費補助金交付要綱（以下、「要綱」という）に基づき、市内で介護施設等を運営している法人を対象として電気・ガス料金及び食費に係る補助事業を実施してきたところです。

この度、食料品価格の高騰が長期化していることを踏まえ、要綱を一部改正し、下記のとおり食費に係る補助事業を実施することとしましたので、お知らせします。

記

1 補助制度の概要

特定入所者介護（予防）サービス費の対象となる特定入所者が利用する介護老人福祉施設等[※]を市内で運営する事業者に対して、特定入所者にかかる食費の高騰分として、対象者の人数及び利用日数に応じて算出した額の 1 / 2 を補助金として交付します。

事業内容の詳細及び申請の方法については、下記リンク先に掲載しています。申請に当たっては、下記リンク先に掲載されている要綱及び参考資料等を必ず確認してください。

※介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院、短期入所生活介護及び短期入所療養介護

【浜松市公式ホームページ】

<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/kaigo/welfare/caresp/news/r6syokuhi.html>

担当：介護保険課 総務・給付グループ
TEL 053-457-2862
E-mail :kaigo@city.hamamatsu.shizuoka.jp

【概算払手続きの注意事項】

- ① 概算払での申請を希望される場合は、「概算払手続き」と「交付決定額の変更手続き」の2つの申請が必要となります。
- ② 「交付決定額の変更手続き」は令和7年10月頃に行っていただく予定です。
- ③ 申請書類や手続きが従来の申請方法よりも多く、事務負担が増えてしまうことを御了承ください。
- ④ 「概算払」として前払される金額は、令和6年度上半期実績を基に算定した金額の半年分が交付され、残りの半年分は令和7年度上半期実績を基に算定した金額を基に「交付決定額の変更手続き」を行い、その後交付いたします。

1 提出書類等

下記、①～③について、提出期限内に全て御提出ください。なお、様式等は上記のリンク先に格納されています。

①補助金活用希望調査

交付申請に先立って、補助金の活用希望調査を実施します。なお、補助金の活用を希望しない場合は提出不要です。

【提出書類】

- ・補助金活用希望調査票

【提出先及び提出方法】

提出先：介護保険課 総務・給付グループ

提出方法：E-mail 又は FAX で提出。E-mail の場合は件名を「食費補助金活用希望調査（法人名）」としてください。

E-mail : kaigo@city.hamamatsu.shizuoka.jp FAX : 053-450-0084

【提出期限】

令和7年6月13日（金）

②口座情報等の登録

補助金の交付を受けることとなる口座番号等の情報の登録をお願いします。なお、補助金の活用を希望しない場合は登録不要です。

【提出方法】

口座情報等は、下記入力フォームから登録してください。

<https://logoform.jp/form/Savd/448293>

※「口座番号」や「受取人名義」等の入力に誤りがあると円滑な振り込みが困難になりますので、入力誤りが起こらないよう御留意ください。

【提出期限】

令和7年6月13日（金）

次ページへ続きます

③交付申請

①及び②の提出が終わり次第、交付要綱に基づく交付申請をしてください。

【提出書類】

- ・ 交付申請書（第 1 号様式）
- ・ 申請額算出内訳書（第 2 号様式）

※対象の期間は**令和 6 年 4 月 1 日から令和 6 年 9 月 3 0 日**

- ・ 補助金概算払承認申請書（第 1 1 号様式）
- ・ 概算払い請求書（第 14 号様式）
- ・ 市民税・県民税・森林環境税特別徴収義務者指定通知書の写し又は市民税・県民税・森林環境税特別徴収未実施理由書（給与所得者を雇用する法人のみ）
- ・ 申請書類チェックリスト

【申請受付期間】

令和 7 年 6 月 3 日（火）から令和 7 年 6 月 23 日（金）12 時必着

※申請受付期間を過ぎてから申請があったものについては、原則、受け付けません。

【提出先及び提出方法】

提出先： 〒430-8652 浜松市中央区元城町 103 番地の 2 介護保険課 総務・給付グループ宛て

提出方法：窓口提出又は郵送（署名又は記名押印が必要な書類があるため、メールでの提出は一切受け付けません。）

【提出先及び提出方法】

提出先： 〒430-8652 浜松市中央区元城町 103 番地の 2 介護保険課 総務・給付グループ宛て

提出方法：窓口提出又は郵送（署名又は記名押印が必要な書類があるため、メールでの提出は一切受け付けません。）